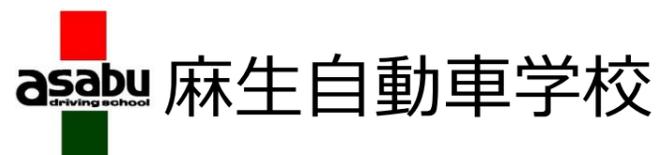


教習の手引き



☆在学中に注意すること

教習は法令に基づいて進めていかなければなりません。不自由な面もあるとは思いますが、担当指導員などにご相談の上、教習を進めて下さい。

○時間の厳守

技能・学科教習は1時限50分と法令により定められております。

教習開始時間に遅刻したり、教習中に途中退席したりした場合は教習を受けたことにはなりませんので、時間の厳守をお願いします。

○免許を所持されている方

既に他の免許をお持ちの方は、毎回持参し教習を受ける際に指導員に提示しなければ教習を受けることができません。

また、以下の場合も教習を受けることができませんので、該当する方はすぐに指導員または、受付窓口にお申し出下さい。

- ・交通事故や交通違反をし、行政処分を受けたとき。
- ・免許証を紛失したとき。
- ・免許証の有効期限を過ぎたとき。

○教習原簿の取扱い

技能・学科教習を受けるときは必ずお持ち下さい。教習終了後は指定の場所へ返却して下さい。

※教習原簿は学校外持ち出し厳禁です。

※教習原簿を紛失されますと、再発行にはかなりの日数がかかり教習や検定などが受けられない場合があります。

○その他

服装、履物は運転しやすいものをお願いします。

(半袖、半ズボン、穴開きズボン等、肌の露出のある服装では教習を受けられません)

自転車などで通学の方は、定められた駐輪場に停めて下さい。

(歩道にはみ出さないよう、校舎側に寄せて停めて下さい)

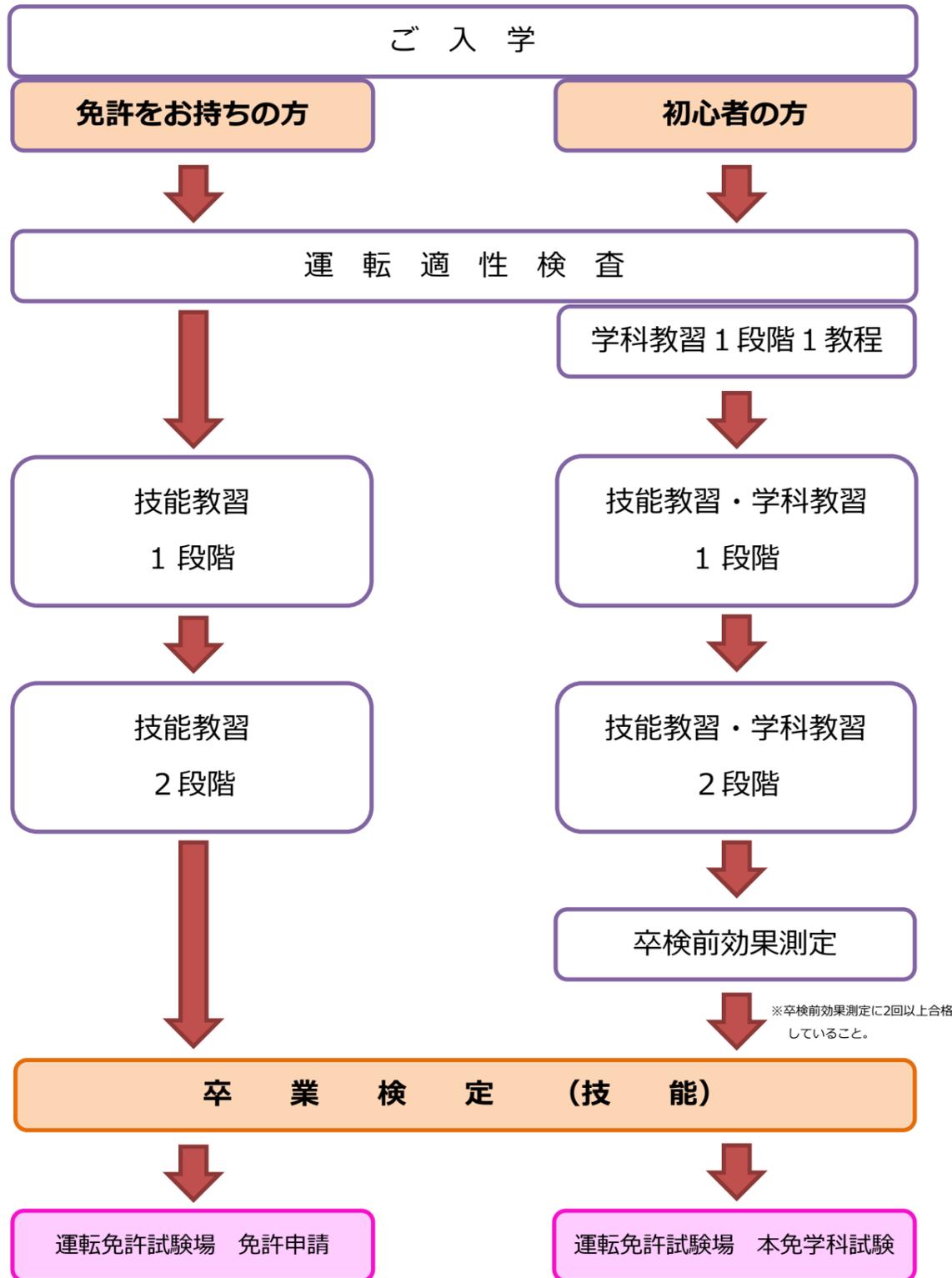
※住所やお名前などの変更があった場合は、速やかに受付カウンターへお申し出下さい。

☆ご注意

- ・校内では、他人に迷惑をかけるようなことは謹んで下さい。もし、目に余る行為があった場合は、退席または退校して頂く場合があります。
- ・在学中に交通違反をした方は教習を継続できません。
- ・学科、技能教習受講中は、携帯電話等の電源をお切り下さい。
- ・無免許運転で検挙された場合は退校処分となり、教習料金の払戻しは致しません。
- ・メガネやコンタクトを忘れた場合は技能教習及び検定を受けることができません。
- ・酒気を帯びた方は、全ての教習及び検定を受けられません。

※技能教習の期間は3月中旬～10月末日までです(但し、3月、4月、10月は天候などの影響により技能教習実施日時が変更される場合があります)。

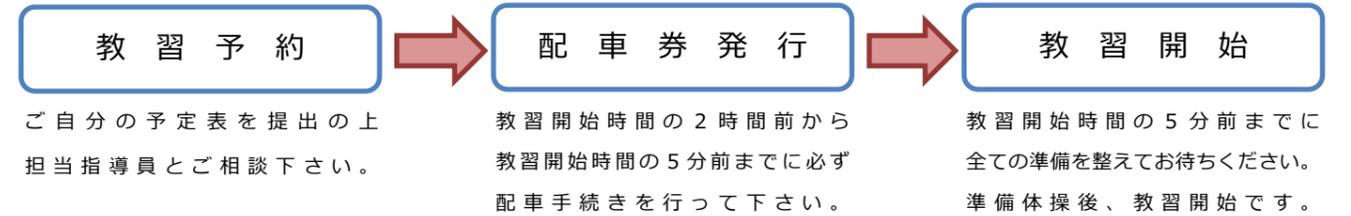
入学から免許取得まで



※ 2段階の学科教習は、1段階の全ての学科教習を修了し、1段階の技能教習を完了しなければ受講できません。

技能教習の受け方

☆技能教習を受けるまでの手順



☆ご予約の取り方

当校は「担当指導員制」です。技能教習のご予約は担当指導員と打ち合わせをお願いします。

☆教習開始前の手続き

教習開始時間**2時間前から教習開始時間5分前までに必ず**「配車」手続きを行って下さい。手続きをしますと「配車券」が発行されます。紛失しないようお持ち下さい。

☆教習準備

【服装】

・長袖、長ズボンを着用して下さい（半袖、半ズボン、穴開きズボンなど肌の露出がある服装では教習を受けることができません）。

※雨天時にはプロテクターを装着した上に備え付けのカップを着用して下さい。

【グローブ】

・軍手で結構です（滑り止めのついていないものをご用意下さい）。

【貸出ヘルメット】

・衛生帽を着用した上から、サイズの合うものを着用して下さい。

※髪の長い方は髪留めなどでまとめて下さい。

【ブーツ】

・備え付けの長靴をご利用下さい。

※ご自分の靴を着用される場合は、くるぶしが隠れて、かかとのある靴を着用して下さい。

【プロテクター】

・備え付けの肘、膝、上半身の3点のプロテクターを必ず装着して下さい。

※更衣室は男女別になっております。貴重品やお荷物などはロッカーに収納し、必ず施錠をして下さい。

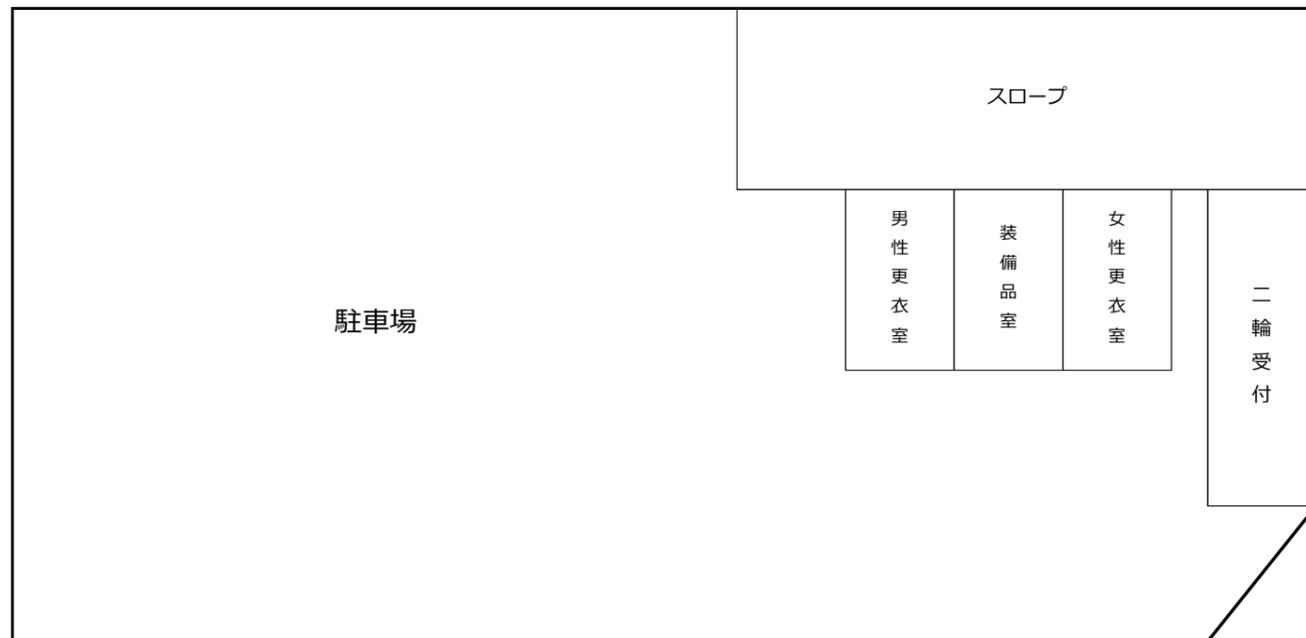
☆教習開始

教習開始時間の5分前までに、教習の準備（プロテクターの装着など）を整えてお待ち下さい。二輪受付に指導員は常駐しておりませんので、指導員が参りましたら教習原簿、配車券所持免許を提出して下さい（教習開始時間の15分前位にいらっしゃることをお勧めします）教習開始前に指導員と準備体操をおこなってから教習が始まります。

※教習開始時間に遅れた場合や配車手続きに遅れたり忘れた場合は、いかなる理由があっても技能教習は受けられません。

二輪受付・更衣室の配置

☆立体駐車場2F



※ロッカーは各更衣室の中にごさいます。

※ヘルメット、長靴、プロテクターは装備品室にごさいます。

※教習開始時間の5分前までに装備を整え、二輪受付へ配車券、教習原簿、所持免許を提出して下さい（二輪受付に指導員は常駐しておりませんので、指導員が参りましたら手続きをして下さい）。

学科教習の受け方

☆学科教習のご予約

学科教習を受講する際に予約は必要ありません。学科教習時間割りで受講を希望される教程の日時と教場をご確認の上、教習開始時間に遅れないよう教室へお入り下さい。

※教習開始時間に遅れた場合、いかなる理由があっても受講はできません。

教場の扉が閉まっているときの入室は禁止です。

☆教習開始前の手続き

教場にお入りになりましたら、教卓上のトレイに教習原簿を提出し着席してお待ち下さい。

※教場内では携帯電話などの電源はお切り下さい。

教場内での飲食は禁止です。

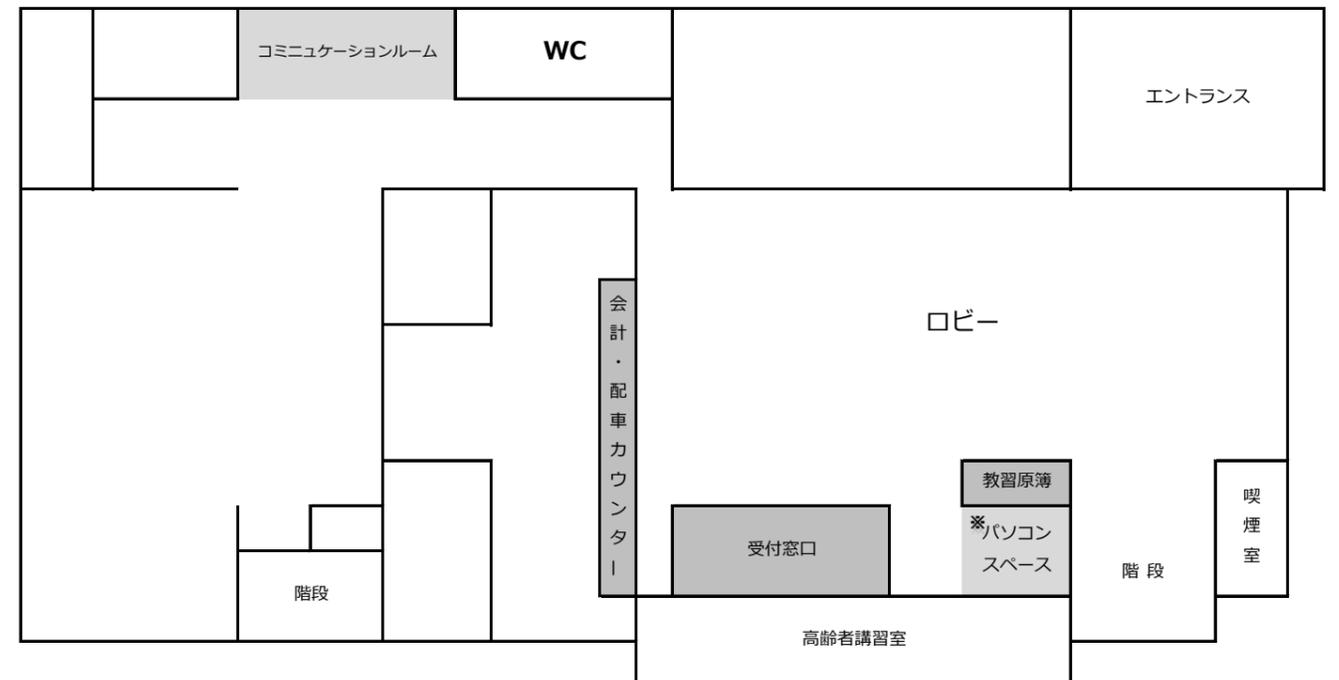
☆教習終了後

教卓の上に教習原簿が並べてありますので、お間違えのないようにご自分の原簿をお取りになり退場して下さい。

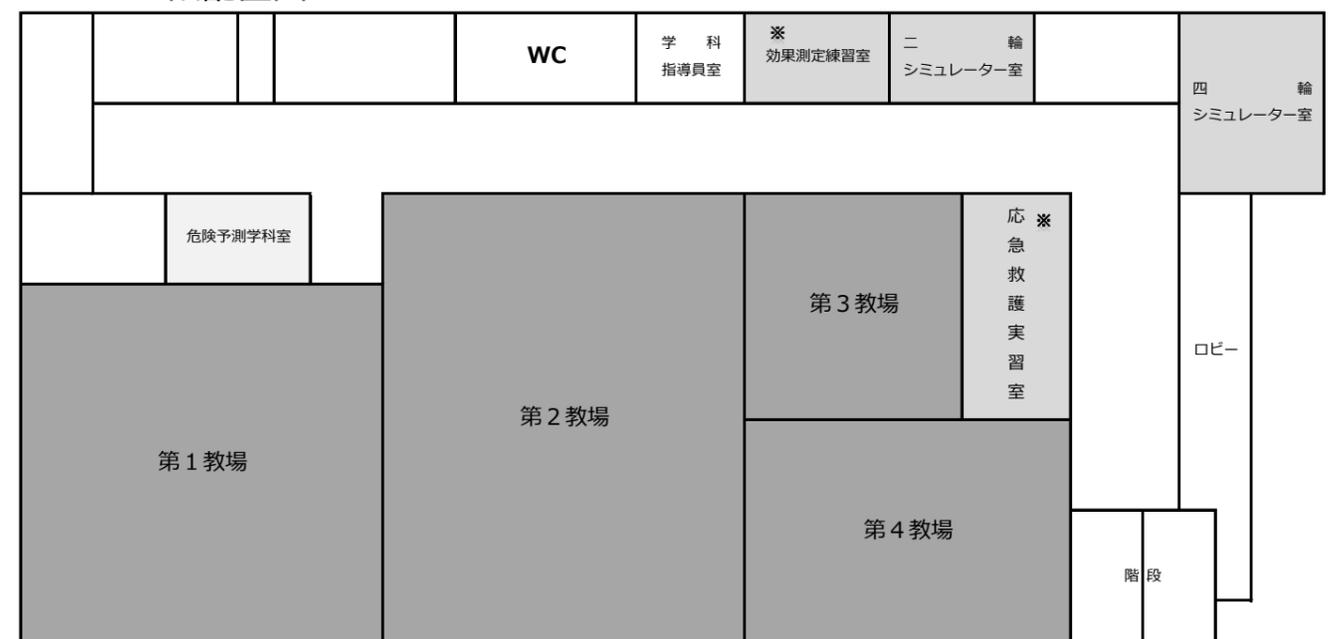
続けて学科教習を受講される場合は、再度教習原簿を提出し着席してお待ち下さい。

教室等の場所について

☆2階配置図



☆3階配置図



※応急救護教習を受けられる方は教習開始5分前までに直接3階「応急救護実習室」へお入り下さい。

※2階パソコンスペース・3階効果測定練習室はご自由にお使い下さい。

※教習が行われていない教場への立ち入りはご遠慮下さい。

※二輪受付と更衣室は立体駐車場2階のプレハブにごさいます（P.4をご覧下さい）。

効果測定を受け方

☆卒検前効果測定について

初心者の方は、効果測定に2回以上合格していないと、卒業検定を受検できません。

☆効果測定の実験資格

○卒検前効果測定

第1段階の学科教習の全てと第2段階学科教習の履修番号1～4以外の全ての課程を受講していること。

※効果測定に合格していなければ、技能教習2段階の最後2時限の予約はお取りできません。

☆効果測定の実験方法

学科教習と同じように、教習原簿をお持ちになり教場へお入り下さい。担当する指導員が席の指定をしますので、指示に従って下さい。

※えんぴつ・消しゴムをお持ち下さい。

卒業検定を受けるには・・・

☆卒業検定の実施日

○実施日

毎週火・木・土曜日と隔週日曜日

○実施時間

11時30分～15時15分（終了時間は若干の変動がある場合もございます）

○集合場所

3階 第2教場（変更になる場合もございます）

※教場にお入りになる前に必ず11時30分までに会計カウンターにおいで下さい。

☆卒業検定の実験資格

○卒業検定を受検される方は次の全ての条件を満たしていなければなりません。

- ・満16歳以上であること。（大型二輪については満18歳以上）
- ・初心者の方は全ての学科教習を修了し、卒検前効果測定に2回以上合格していること。
- ・技能教習、学科教習の第2段階までを完了していること。

※以下の方は受検できませんのでご注意下さい。

- 初心者の方で住民票が未提出又は期限切れの方（新しい住民票を提出して下さい）。
- 所持免許の有効期限が切れている方。
- 受検当日、所持免許やメガネ等をお忘れになった方。
- 運転に適した服装、履物を用意されていない方。
- 集合時間に遅れた方。

☆卒業検定受検の申込み（予約）

卒業検定受検日の前日17時までに窓口へ教習原簿をお持ちになり、お申込み下さい。

※お申込み時間に遅れたり、忘れた場合はご希望日に受検できません。

☆受検日の持ち物

- ・筆記用具
- ・メガネ等
- ・免許証（他の免許をお持ちの方）
- ・印鑑
- ・学科教本（初心者の方）
- ・教習の手引き

☆技能検定に合格したら・・・

・引き続き、法定の卒業時講習を受講して頂きます。

（受講されなければ、卒業と見なされませんので必ず受講しなければなりません）

☆技能検定に不合格だったら・・・

補習教習を1時限以上受けてから再受検となります。

（改めて卒業検定受検の申込みが必要となります）

☆料金のご精算

○技能検定開始前に、次の料金の精算をして頂きます。

- ・基準時限内で修了できなかった方は追加、延長、補習等の料金
- ・教習の無断キャンセルをされた方はキャンセル料金
- ・検定2回目以降の方は検定料。

（受検申込み時に具体的な金額をお知らせします）

本免学科試験について（初心者の方）

卒業検定に合格された方は、卒業時講習受講後に免許の申請書類等をお渡しします
詳しい受験の要領は、書類をお渡しする際に説明いたします。

※お渡しする免許の申請書類等は、原則として再発行ができないものです。紛失しないように大切に保管して下さい。

※所持免許のない方（初心者）は試験場で本免学科試験を受験しなければいけません。

免許の申請について（他に免許をお持ちの方）

卒業検定に合格された方は、卒業時講習受講後に免許の申請書類等をお渡しします
詳しい申請の要領は、書類をお渡しする際に説明いたします。

※お渡しする免許の申請書類等は、原則として再発行ができないものです。紛失しないように大切に保管して下さい。

※普通免許や大型免許などをお持ちの方は、学科試験を受ける必要はございません。

分からないことがあったら・・・

担当指導員・受付窓口など職員にお気軽に尋ねてみて下さい。
お電話・メールなどでもご質問をお寄せ下さい。

技能教習時限数

技能教習規定最短時限数（MT車）

	1 段 階	2 段 階	合 計
大 型	1 6 (1 4) 【 5 】	2 0 (1 7) 【 7 】	3 6 (3 1) 【 1 2 】
普 通	9 (9)	1 0 (8)	1 9 (1 7)
限 定	6 (5)	6 (5)	1 2 (1 0)

※（ ）は普通免許【 】は普通二輪免許所持者の時限数です。

※AT車及び上記以外に該当する方はお問い合わせ下さい。

各種有効期限

教習期限

教習開始日より

9ヶ月間

※審査の方の教習期限は、教習開始日から3ヶ月間です。

検定期限

教習完了日より

3ヶ月間

本免学科試験合格期限

卒検合格日より

1年以内

※卒業証明書有効期限

※審査の方の免許申請期限は3ヶ月以内です。

※申請書類に「卒業証明書」が添付されている方の免許申請期限は1年以内です。

あなたの期限

※各種期限は法令などにより定められており、当校が独自に定めたものではありません。

入学日 年 月 日

☆この日から9【3】ヶ月間があなたの教習期間となります。（入学日に学科1を受講されない方は教習開始日から9ヶ月間） ※【 】は審査の方

教習期限 年 月 日

☆この日までに全ての教習を修了しなければ、それまでの教習が全部無効になり、期限切れで退校処分となります。また、いかなる理由があっても教習期間が延長されることはありません。

卒業検定有効期限 年 月 日

☆この日までに卒業検定に合格しなければ、受けた教習が全て無効になります。

卒業証明書有効期限 年 月 日

☆初心者の方は、この日までに本免学科試験に合格しなければ、再度最初から教習を受けなければいけません（自動車学校で最初から教習をしなければいけません）。既に他の免許をお持ちの方はこの日までに免許の申請をしなければいけません。

住民票有効期限 年 月 日

☆この日があなたの住民票の有効期限です。もしも切れてしまった場合は教習が受けられなくなります。至急新しい住民票を提出して下さい。

所持免許有効期限 年 月 日

☆この日があなたがお持ちの免許証の有効期限です。もしも切れてしまった場合は教習や検定などが受けられなくなります。至急免許の更新をして下さい。

原簿No.	お名前
-------	-----